



ROTARY CLUB OF

NARA - WEST

DISTRICT WEEKLY BULLETIN
2650 No. 2298 2017. 11. 16

創立 1969年(昭和44年)12月13日
例会日 毎週木曜日18:00より
事務所 〒630-8001 奈良市法華寺町254番地
例会場 奈良ロイヤルホテル内
TEL 0742-34-1131 FAX 0742-30-2000

2017~2018年度
国際ロータリーのテーマ

2017~2018年度
地区のスローガン



ロータリー:
変化をもたらす

愛着と誇り

国際ロータリー会長
イアン H.S. ライズリー

RI第2650地区ガバナー
田中 誠二

会長	有馬 康明	副会長	追山 重法		
幹事	川野 隆祐	会計	猪上 正孝	会場監督	榎木 晋作
理事	追山 重法	理事	奥田 裕一郎	理事	佐川 寛一
理事	小原 壮一	役員	大濱 正徳	会報委員長	金田 宗寛



2017~2018年度 内輪会
グランドチャンピオントロフィー

今月は ロータリー財団月間 です

第16回(2298回)例会プログラム平成29年11月16日(木)

1. 開会宣言 点鐘
2. ソング 「我等の生業」
3. 来訪者紹介
4. 出席報告
5. 会長の時間・会長報告
6. ニコニコ報告
7. 委員会報告
8. 幹事報告
9. 第2回クラブフォーラム
「50周年50名に向けて増強」
10. 閉会宣言 点鐘

本日の担当事務員: 杉山、木下

第15回(2297回) 例会報告 2017. 11. 9

ソング

「君が代」「奉仕の理想」

来訪者紹介

田中 栄一様 奈良県発明協会 (本日の卓話者)
 中根 伸一様 奈良県発明協会 (本日の卓話者)
 コルネ・ヌマイヤ君 2017~2018年度国際青少年交換受入学生

出席報告

	会員数	出席計算 免除会員数	出席会員数	欠席者数	出席率
通算 2297 回	45	9/11	25/34	9	81.82%
通算2295回修正	44	8/11	31/33	2	97.6%

会長の時間 (有馬会長)

みなさんこんばんは。先週はガバナー公式訪問平城京RCとの合同例会に出席いただきまして有難うございました。今回の訪問で、97クラブ中で95番目の公式訪問であと1回で公式訪問は最後と言われていました。その最後は自クラブの京都東ロータリークラブ、ホームクラブでの合同公式訪問で終わり、ホームクラブが一番緊張するとも言われていました。なぜなら年配の方が多いということらしいです。田中ガバナーとの会長、幹事、懇談会ではおだやかな雰囲気の中で、おほめの言葉も頂きました。その前の週に中窪ガバナー補佐とのクラブ協議会の結果をガバナーに報告していただいていたからスムーズに進行もいたしました。皆さん有難うございました。会長の時間でした。



■11月9日開催理事会

第8回理事役員会報告

- 議題1 社会奉仕事業について 承認
年末特別警戒隊出発式に参加
日時:11/30(木)9:10~10:00
 - 議題2 登美ヶ丘北合唱団支援の件
(予算5万円) 承認
 - 議題3 例会プログラムと卓話について 承認
 - 議題4 若狭RC訪問の件
案:11/14(火)か11/28(火)等 再検討
 - 議題5 今年度7月九州北部豪雨災害義捐金について 再検討
 - 議題6 2018/2/8(木)奈良ロータリークラブとの合同例会について 承認
 - 議題7 2018-2019年度ガバナー合同公式訪問について 承認
 - 議題8 次年度に向けての奈良西ロータリーオリジナルジャケット作成について 承認
 - 報告1 2017-2018県下RC第2回会長・幹事会
日時:2018/6/16(土)
場所:奈良ロイヤルホテル 時間:17時より
 - 報告2 IM分担金について
旧 → 地区IM分担金3,000円/1人
新 → 地区IM分担金3,000円/1人 各クラブよりホストクラブへ※1,000円/1人
2018-2019より採用。2650地区第4組のみ
 - 報告3 ガバナー合同公式訪問の精算書
別紙添付ホテル請求書より
お一人様 3,400円により
- | | |
|------------|--------------------|
| 参加人数(ご報告分) | 39名様 132,600円 |
| 来賓分(3名分÷2) | 3,400円×3名÷2=5,100円 |
| 懇談会用ケーキセット | 13,000円 |
| 合計 | 150,700円 |

幹事報告 (川野幹事)

- 例会変更情報は表に貼っております。またHP・会員ページにもありますのでご覧ください。
- 地区より、世界ポリオデーに向けてのポリオ撲滅活動募金のお願いがきております。今年度のガバナー基本方針としても、ポリオ撲滅運動への協力を重点事項として挙げております。1会員様につき2,000円以上を目途にご協力をお願いがきております。年末に向けて財団の植野委員長よりポリオ撲滅寄付BOXを準備しております。皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。
- 地区より11月のロータリーレートは1ドル=114円となります。
- 本日例会終了後、指名委員会を行いますので、指名委員の方は、この場所でお残り頂けますようお願い致します。
- 来週16日はクラブフォーラムです。テーマは「さらなる増強」

有馬康明会長

ガバナー公式訪問、無事終わり一息。皆様の御協力ありがとうございました。川野さん、次男誕生おめでとう。

美並義博会員

10月5日、米寿のお祝いをしていただきまして有難うございました。感謝！感謝！

小原壮一会員

床上浸水、水害で診療所は大慌てでした。でも、復旧後は20年前に開業した時よりきれいになりました。ニコニコ。

中西吉日出、谷垣嘉輝、竹田知弘、松山悦啓、植野洋志、榎木晋作、小川信勝、植野教夫、浅野晋良会員

田中栄一様、本日の卓話楽しみにしております。ニコニコ。

津山初雄会員

奈良県発明協会田中様、本日の卓話宜しくお願ひします。

大濱正徳会員

日に日に寒さが厳しさを増してきました。肌寒さが身に染みるこの頃、風邪など引かない様、気を付けて、皆さん頑張りましょう。

追山重法会員

山上会員、ありがとうございました。川野さん、次男誕生、おめでとう。母子共元気でなによりです。こうのと、ありがとう。

奥田裕一郎会員

金田会報委員長、今週は10ページの会報、おつかれさまでした。又 毎週ありがとうございます。

猪上正孝会員

川野幹事、次男出産おめでとうございます。長子夫人、よくがんばりました。そして、家内の誕生日にきれいなお花をいただきありがとうございます。

川野隆祐会員

ガバナー公式訪問、無事終わりホッと。皆様お疲れ様でした。ありがとうございます。本日卓話、知財アドバイザー田中栄一様宜しくお願ひ致します。

東山光秀会員

10月の台風でバラ園に土砂が流れ込み、3日間閉鎖しましたが無事に元に戻りました。

会員の誕生祝



■11月生まれ

小原 壮一会員 11月 3日

相澤万裕子会員 11月22日

皆様おめでとうございます。

新入会員の紹介



福川益則会員（10月26日入会）

紹介者 山上巖会員、谷垣嘉輝会員

職業分類 不動産経営

委員会報告

●親睦委員会 野阪幸男委員長

本年度第2回家族親睦会は12月14日 帝国ホテル大阪での高橋真梨子ディナーショーになります。現地集合現地解散になりますが、会員及びご家族のご参加をよろしくお願いいたします。会費は会員30,000円 家族20,000円です。最終確認は11月16日の例会になります。

●財団寄付・財団補助金委員会 植野教夫委員長

川野幹事及び総務委員会渡邊委員長よりお話がありましたが、あらためまして財団寄付委員会よりお願いいたします。11月は、財団寄付月間です。ポール・ハリス・フェロー、マルチブル・ポール・ハリス・フェロー、さらにベネファクターへの寄付をよろしくお願いいたします。今年度は、@110円/\$の換算レートで、\$1,000(11万円)です。よろしくお願いいたします。

米山寄付委員会相澤委員長よりのメッセージを合わせてお伝えいたします。

10月は、米山月間でしたが寄付目標額には達していません。引き続き米山寄付もよろしくお願いいたします。また、「ポリオ撲滅活動募金」もよろしくお願いいたします。地区より、一人2,000円以上の寄付の依頼が参っております。受付に、募金箱を設けておりますのでよろしくお願いいたします。ポリオ寄付をいただきました会員様は、募金箱の横の寄付者名簿に、日付・金額をご自身でご記入いただきます様お願いいたします。

●総務(ロータリー情報)委員会 渡邊巖委員長

1)11月号ロータリーの友の紹介

11月はロータリー財団月間です。財団への寄付およびポリオ撲滅へのご協力お願い致します。

横書きページp12～19にポリオ撲滅の記事が載っています。また縦書きページSPEECHのコーナーは「ロータリー財団奨学生、その後」(池ノ上 克氏)について書かれています。池ノ上氏は小児科医師になってから周産期医学の勉強のために(赤ちゃんの命を救うために)、1973～74年度ロータリー財団奨学金を活用し南カリフォルニア大学に留学されました。この留学を通じてロータリーから多岐にわたり影響を受け、自分の職業を通し地域社会に奉仕する人生を歩んでおられます。



臨時総会

臨時総会を開会いたします。

只今出席委員長より本日の出席報告がありました。

45名中 35名出席 奈良西ロータリークラブ細則第5条第3節により本日の総会は成立いたします。

議長は例年通り現会長 有馬が務めさせていただきます。

奈良西ロータリークラブ細則、第2条第1節に従い臨時総会を開会いたします。次次年度会長、次年度幹事、会計、会場監督、理事5名を選出するにあたり例年通りの指名委員会方式にするか出席者全員の選挙にするかかがいたしましょうか。

会場より指名委員会方式の声が上がりました。

ご賛同の方は拍手をお願い致します。

拍手多数により例年通りの指名委員会方式で行い、例年通りの選出方法で発表させていただきます。

現会長、現幹事、追山次年度会長、大濱直前会長、安井前会長、杉村前会長、川崎前会長(敬称略)以上7名を指名させていただきます。指名委員会は12月の第1例会での総会で次次年度、理事、役員を発表できるよう委員会の開催をお願い致します。

以上で臨時総会を終わります。慎重審議皆様のご協力有難うございました。



「 知財活用について 」

知財アドバイザー 田中 栄一様(奈良県発明協会)
中根 伸一様(奈良県発明協会)

知的財産権について、説明させていただきます。

まず最初に特許の侵害について、事例に基づいて説明させていただきます。

越後製菓が餅への切り込みについて、特許侵害・ライセンス料の支払いをサトウ食品に申し入れた。たかだか餅への切込ですが、結局、越後製菓が勝訴して、8億円ほどの支払い命令が出ました。教訓として、『自社技術は権利化すること。』また、『早く対処すること。』です。他にも、知的財産を軽視した場合のトラブル事例として、多くの場合、以下のような事例等をきっかけに知財の重要性を認識されます。

- ・突然、他社から侵害に対する警告を受けた。
- ・当たり前と思って権利化していなかった技術を他社に権利化された。
- ・独自の商品が売れてきたが、すぐに類似品が大量に流通するようになった。
- ・売り込みに行ったところ、取引先が先に利権化してしまい、ロイヤリティの支払いを余儀なくされた。
- ・取引、営業の中でアイデアやノウハウが流出してしまった。

などが挙げられます。次に商標権侵害の例ですが、北海道のメールサービス会社と郵便事業株式会社の事例では、中小企業メールサービス会社が登録商標『ゆうメール』を持っていた。郵便事業株式会社に差し止め・損害賠償の請求を行った。判決結果は、郵便事業株式会社の負け、知財高裁で和解した。推測ですが、大きなお金が動いたと思います。ビジネスにおける知的財産のメリットとして、

- ・有利な事業展開が行える。
- ・自社ブランドの構築ができる。
- ・自社技術力の向上が望める。
- ・社員のモチベーションの向上がはかれる。

と思います。次にデータから見た知的財産権について説明させていただきます。

- ・特記出願件数は、0.3%の大企業が全体の80%を占めています。
- ・特許権所有企業の方が業績は順調、知財は経営にプラスとなっています。
- ・中小企業の出願数の推移は上昇傾向にあります。

以上のことで、中小企業の国内外での知財活用は不十分で、政府全体として

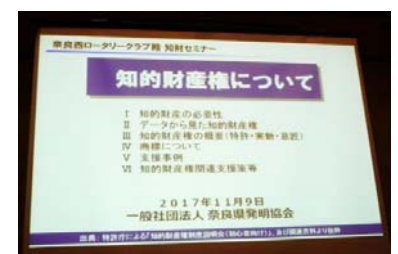
中小企業の知財戦略強化に向けた取り組みを加速化する必要があります。奈良県について、ご報告いたします。特許件数は、全国平均です。実用新案は、全国平均以上です。衣装は、全国3位です。商標は、全国平均より少ない状況です。ブランド・ネーミングについてはもう少し頑張っても良いのではないかと考えています。

知的財産権の概要について説明させていただきます。知的財産権には、大きく『特許権』『実用新案権』『商標権』『意匠権』があります。その他の知財権として、著作権、回路配置利用権、育成者権、営業秘密などもあります。特許上の『発明』とは、自然法則を利用した技術的思想の搜索のうち高度のものといえます。特許権を取得するためには、『発明』であることが前提となります。次に要件として、「産業上利用できる」「公序良俗に反しない」「新しい(新規性)」「容易に考え出すことができない(進歩性)」「同一発明につき、先に特許出願がされていない」「明細書等の出願書類が一定の要件を満たしている」が必要です。特許と実用新案の違いは、先ほど説明しました高度なものがあるのが特許、ないのが実用新案となります。ただ、新しいものであれば、どちらで出願してもかまわないです。権利の存続期間は特許が20年、実用新案が10年となっています。現在では、実用新案は出願するだけで登録になります。無審査となっていますので権利としては、あまり強くありません。次に意匠についてですが、意匠法上の『意匠』とは、「物品と認められるもの」「物品自体の形態」「視覚に訴えるもの」「視覚を通じて美感を起させるもの」となっています。意匠についてですが、形全体を権利化することもできますが、特殊な意匠として、「部分意匠」「画面デザイン」「組物の意匠」「関連意匠」「秘密意匠」などがあります。今まで説明した3つは、新しいものでないと駄目でしたが、次の商標というものは、登録されているかされていないかが大事で、先に出願するかどうかです。商標とは、権利者にとって企業努力のあらわれで、また消費者にとっては、その商品・サービスが信頼できるものなのか判断できるものとなっています。商標の三大機能として、出所表示機能、品質保証機能、広告・宣伝機能があります。商標の種類としては、「文字商標」「図形商標」「記号商標」「立体商標」「結合商標」があり、平成27年より新たに、「動き商標」「ホログラム商標」「色彩のみからなる商標」「音商標」「位置商標」が商標の登録ができるようになりました。

以上、知財についての概要説明でしたが、中小企業の課題等を一元的に受け入れる「知財総合窓口」を全国47都道府県に設置し、窓口支援担当者、専門家・支援機関等と共同で知財の活用・新規事業化を支援しています。

皆様の活用をお願いいたしまして、本日の卓話とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。



第17回（通算2299回）例会予告
例会日 平成29年11月30日（木）
第2回クラブデー「ガバナー公式訪問お疲れ様会」
担当：杉山、藤原



（担当：金田、杉山）